

## 令和8年度 寄居町乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）実施施設一覧表

No.	施設種別	施設名称	実施時間	実施曜日	受入定員数	実施方法
					0歳～2歳 (6か月～満3歳未満)	
1	公立保育所	寄居保育所	午前9時～正午 午後1時～午後4時 (2部構成)	月～金	6	一般型（在園児合同型）

### 【留意事項】

#### 1 実施曜日について

国民の祝日、年末年始（12月29日～翌年1月3日まで）の事業実施はありません。

#### 2 実施方法について

(1) 一般型…専任の保育士により、保育します。在園児合同型と専用室独立型があります。

(2) 余裕活用型…通常の保育施設の利用定員の範囲内で、在園児と合同で保育します。

途中入所等により、利用枠が減少した場合は、利用の募集を停止することがあります。

※ 令和8年度の実施施設は、(1)の一般型のみです。

#### 3 無断キャンセルは、他の方のご迷惑となりますので絶対におやめください。悪質な場合には、その後の利用をお断りすることがあります。

#### 4 キャンセルの取扱いについては、「寄居町乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の利用に関するキャンセルポリシー」をご確認ください。